
第9回 福祉のまちづくりモデル地区推進部会 議事録

平成22年8月31日(火) 14:30 ~ 16:10 浦和コミュニティセンター第6集会室

出席者 : 三浦(部会長)、上松、大森(代理:高橋)、木村、佐々木、鶴岡、田口、長根、長谷部、宮部

関係団体職員 : 船戸(さいたま市社会福祉事業団) 小野山、高野(さいたま市社会福祉協議会)

市関係課 : 古市(交通企画課)

事務局 : 田中、小林、阿久津、榎本(福祉総務課)

敬称略

【次第】 1 開会

2 第4期モデル地区推進部会委員の自己紹介

3 第4期モデル地区推進部会長の選出について

4 議事

1) さいたま市福祉のまちづくり推進指針について

2) 今年度の経過と今後の取り組みについて

5 その他

6 閉会

【内容】

1 開会

福祉総務課長あいさつ(省略)

2 第4期モデル地区推進部会委員の自己紹介(省略)

3 第4期モデル地区推進部会長の選出について

三浦委員が部会長に再任されました。

4 議事

1)さいたま市福祉のまちづくり推進指針について

資料1の説明(省略)

部会長 ありがとうございます。新任委員の方のために、私の方から少し補足させていただきますと、そもそも埼玉県が福祉のまちづくり条例というものを持っていました。そして旧4市は、県の条例の基にまちづくりをする体制をとってききましたが、合併いたしまして、政令指定都市という県並みの権限を持つようになりましたので、独自に条例を作りましょうと皆で誰もが住みよい福祉のまちづくりをしましょうということで条例を作りました。その条例に基づきましてこの条例の中に福祉のまちづくりを推進していくための検討機関としての「福祉のまちづくり推進協議会」がありましてその実働部隊としてモデル地区部会と交通バリアフリーの部門で交通バリアフリー部会の2つの専門部会が活動しています。今、事務局の方からご説明がありましたのは、今日お集まりいただいている福祉のまちづくりモデル地区部会の推進指針というのがありまして、これについては、次回の推進協議会でお配りいただけますでしょうか。

事務局 はい、そうさせていただきます。

部会長 皆様より、特にご質問がないようでしたら、次の議事に進めさせていただきます。

2)今年度の経過と今後の取り組みについて

資料2の説明(省略)

部会長 ありがとうございます。この件につきましてご質問はございますか。

宮部 なぜ、木崎小学校でモデル地区事業ができなくなってしまったのでしょうか。

部会長 私の方から、これまでの経緯をお話させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。前回のモデル地区部会の時に、木崎小の教頭先生がいらっしやいまして、これまで大宮小、木崎小などで積み上げてまいりましたものを行っていただけるといってご理解いただいているものと思っていたのですが、新年度に入り、学校側のカリキュラムと実際にすり合わせを始めましたところ、意識の差のようなものを感じました。木崎小学校には元々福祉教育について積み上げてきた実績があるので、そのカリキュラムはそのままにして、私達モデル地区部会の方からは人と物を貸してくれるのであれば一緒に進めて行きたいというようなニュアンスのお話でしたので、それは少しこちらの趣旨とは違うのではないかと思いました。学校教育の場に新しい学びの機会を提供しながら地域の大人を含めた学びを共有していくのが目的ですというような お話を何度かご説明させていただいたのですが、ご理解をいただけなかったのか、小学校の方からお断りをしますとおっしゃられましたので、これはこれ以上粘ってもということで、方向転換を考えるきっかけとなりました。それで、事務局や協力をしてくださっている社会福祉事業団、社会福祉協議会の方々と話をしたのですが、これまでやってきた学校の総合学習の時間をお借りしてのモデル地区事業というものが、多少無理があったのではないかと思いました。ただ、学校教育というものに外から入り込むにはそれしか手がなかったものですから、このようなやり方をやってきたのですが、去年の桜木小学校では、学校のカリキュラムを変えるところからやってくださったいましたもので、これはという手ごたえを感じていたものから、今回、大変がっかりいたしました。が、学校の受け止め方によってしまうのかと思ひまして、これは、我々が、新しいやり方を考える時期なのかなどと思ひ、まして、今、ご説明にありまいたように、今まで毎年毎年、事業を行い、まして成果がありましたけれども、あまり形に残るものを作ってきてませんでしたので、今回、木崎小学に説明をした時に、学校としてどんなメリットがあるのかと聞かれまして、口頭で説明するしかなかったもので、それはそれで、報告書作りを怠ってきたという反省にもなりましたので、モデル地区の一つの取り組みを外に広げる役割もありますから、これまでの成果をまとめたいというのが第1点としてあります。高砂小学校、仲本小学校、大宮小学校、桜木小学校をやってきた特徴や反省をまとめたいと、それから、それをもとにあらためて、フォーラムという形で福祉のまちづくり推進協議会の活動というものを市民の皆さんに知っていただくと、一校一校の先生を口説いていくのではなくて、教育委員会と本格的に連携して、さいたま市教育委員会の一環した取り組みとして、福祉のまちづくりの見解をやれるような体制を作る時期ではないかと思ひました。4校の成果がありますのでフォーラムをして枠組みを作りたいと思ひます。やはり、教育委員会レベルの理解がないと難しいと思ひます。毎年毎年、走ってまいりまして、丁度今頃から学校に出かけて行って事業を始めていたのですが、学校に負担をかけていたのも確かだと思いますから、今回、小学校に振られてしまった期間をうまく生かして、23年度のモデル地区の実施の計画もフォーラムづくりと一緒に準備の期間にしよう、そういう考え方です。丁度、公募委員の皆さんの入れ替わりの時期ですので、これまでのことを知っていただくいい機会ですし、新しいスタートラインで次の展開を考えていこうということです。

青柳 お話を伺ったところによると、学校には学校の福祉教育があるということですが、福祉を市でやろうという概念があるわけで、これは学校だけの問題ではないですよ。条例を基に、せつかく福祉のまちづくりをしていこうということで、福祉の関係課、交通関係課が連絡をしあってやろうとしているのに、これでは市全体の福祉が成り立たなくなってしまう感じですが、どうなんでしょう。

部会長 条例の位置づけと、一つの学校が、なぜ、福祉のまちづくり推進協議会の事業に協力をしないと

いう事態が生じてしまったのか、そのあたりをご説明いただきたいと思います。

木村 学校の福祉教育ということで、たまたま地元の小中学校の学校評議員に係わっているものから、学校教育というものは学校だけでは網羅しきれないということで、地域との連携、地域に飛び出していただいてやりましたのが世代間交流ということで、思いやりとか命の尊さとか地域の大人達が福祉として係わったらいいのではないかとということで提案いたしまして、2校済んだのですが、地域の中で交流ということがあり、たまたまテーマが交通安全ということに絞ったんですけど、そういう意味では学校の中の条件にもよるのではと思うんです。たまたま小学校の空き教室を利用して、デイサービスをやっているんで、核家族が多くお年寄りと接点のない子供達が世代間交流ができ、そこでお年寄りへの想いを培うことができます。また、昨年、県市交通安全高齢者訪問作戦に市交母会員として、個人的に子供達と地域の大人達と PTA とでお年寄りのお宅を訪問するというのをやってみました。そうすると初めは挨拶一つできなかった子供が、帰るころには自然にどうぞお大事になどというようになるんです。やはり体験をすることは大事だなと感じました。これからの福祉教育は、地域ぐるみで係わらないと、それから条件というのが地域それぞれで違うのだなということが勉強になりました。

事務局 学校の方も福祉教育というものを全然やらないわけではなく、学校教育基本法に基づいたカリキュラムで行っています。こちらは福祉のまちづくり条例ということで行っています。今回、学校と話が合わなかったのは、我々が目標としているのは、住民や子どもさんを通して福祉についての色々なことの気づきをもとによりよいまちづくりをしていこうという発想なのですが、学校は学校のカリキュラムに基づいたものしかやりたくないということで物別れに終わってしまいました。

青柳 スウェーデンは福祉を充実させようとしたときに、縦割りの法律だったそうなのですが、70年代に社会サービス法を作り、オーダー的な法律を作ったそうで、衣料、介護、看護、住宅まで、日本の法律で言うと、厚労省や国交省で縦割りで法律を作るところを横断的に作って、それによって福祉を充実させていったと言われていますが、わが市は、比較的まだ人口の多いまちですが、人口は徐々に減っていくと予想されていますので、財源(税金)も過疎化していってしますと当然減少していってしまいますから、そうならないまちづくりをしなくてはならない、それが福祉のまちづくりだと思うのです。今の例をとってみても、なんとなく福祉と教育は全然違うというようなのは一つのまちなのに、私はおかしいのではないかという気がします。

佐々木 お願いをした学校はダメであったようですが、今更かもしれませんが他の学校でやることはできないのでしょうか。

事務局 今回このようなことがありまして、これがまさに気づきなのではないかと感じました。と申しますのは、これまで、このモデル地区部会のおおもとの推進協議会の委員に教育委員会関係の職員が入ってなかったもので、大至急、今回の推進協議会委員の改選にあたり教育委員会の関係職員も加わりましたので、教育委員会との連携の強化をしていきたいと考えております。

また、今後の取り組みとして、これまでの4年間の活動報告書を作成し、こうしたものがあつた方が、他の学校にアプローチをしていく際もわかりやすくしていくのではないかと感じました。

そして、フォーラムのようなものを開き、各校長先生など、学校教育に携わっている方々をお招きし、福祉と教育の連携を大切にしていきたいと考えております。

部会長 青柳委員のおっしゃったことというのはまさに市民感覚、民間感覚と申しますか、必要があれば横につながっていくということだと思います。国や地方まで縦割行政というものが浸透していると言うのは易く行うは難しで、最近は行政と市民との協働と言われているのは、まさにそのつなぎ役になる

のは市民がいいのではないかと考えております。行政同士横につながりなさいと言っても、なかなか内部構造的に難しいということがあるのではないかと思います。ですので、自由な立場の私達がせっかく委員という立場ですので、学校に声を掛けていくということをやってきたのですが、基本的には事務局に窓口をお願いをされていて、今回、学校に断られてしまって、そこでまた限界を感じまして、今度はどうしようということになりまして、事務局の方にも色々と頭を絞っていただき、推進協議会の委員に教育委員会の関係の人が入っていないので今度は入っていただこうと動いてくれまして、そして、木村委員がおっしゃっていたように、地域の中には学校単位で連携し動いてくださっているところがあると、大人と子供がつながっているところがあると、そうした経験をもっているのですが、これをもっと広げていくためには、市民同士、団体同士の連携を広めていくと、そういう意味ではお互いの得手、不得手をうまく生かしていくということで、こうした市民参加の協議会の意義があると考えておりますので、これからも進めてまいりたいと思っております。

また、佐々木委員がおっしゃったように、他の学校でというのもなくはないと思うのですが、いかんせん学校のカリキュラムというものは、4月から始まっておりまして、6月頃に正式なお断りをいただいていたので、それから他の学校をお願いをするというのでは、なおのこと無理があるように思ひまして、このような判断をいたしました。災い転じて福となすということで、よりよい方向に行ける気配があるように思います。他に率直なご意見等ございますでしょうか。

宮部 これまでの4つの学校との取り組みからも、少しずつですがよい方向に向かっていくように思ひまして、学校の中の子供達と先生方だけではなくて、生徒のお父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃん達に広がって行って、地域に根ざしたふれあいや学び合いを構築していく途中段階だっただけに、本当に残念な気持ちが大きいです。しかし、これまで築いてきたものをつなげていくというのが私達の大きな役割ですので、これまでの学校での活動の振り返りをやってみようという気持ちもあります。今すぐというのは難しいと思いますが、その事業をやった何年間後にどんなことが変わったのか、例えばそのことを経験した親御さん達もまきこんでお子さん達がどんな風になっ変わっていったかなど検討していけたらいいなと思います。

部会長 今後の活動の中で、報告書を作るということがあげられていますが、どのようなやり方でやっていくかは部会で考えていくことになっていきますが、頻繁には開催されませんし、事務局の顔ぶれも替わっていらっしやいますので、第一回目の高砂小のことをよく覚えているのは我々の方かも知れませんが、当時の学校の先生も異動されていたり、子供達は中学生になっていますので、ちょっと思い出したり調べたりして宮部委員のおっしゃったようなその後の経過も含めたまとめができるといいですね。

木村 いつも区らし応援室の行政の方がご指導くださってましたが、三世代交流事業実施の時は、チャンスを作ってこのようなことを地域でやりたいと教育長さんにお話伺いましたら、「地域でそうしたことを行うのはいいことをやりますね。」と励まして頂きました。チャンスを作って教育委員会や地元の方を巻き込むには地域のボランティアのお手伝も大切なのではないかと思います。それから考えてみると、行政と教育委員会の相互の方が理解のもとにできたから本当によかったのかなと思ひているのですが、こういっては何ですが縦割行政というのは大変なんだと地域住民としましてもつくづくわかりましたが、これからは事業に地域が関わってまちづくりをしていくのが大事なんだと思います。

青柳 学校がせっかくの福祉のモデルの場であるならば、今日も色々な障害者団体からおこしでらっしやいますが、学校にはいるかどうかというのは本人の選択ではないんですね、ノーマライゼーション

というのは、1960年代にデンマークで障害を持ったお子さんをお持ちの家庭の主婦が普通学級に入れる運動を始めた、あくまでも選択権は本人または親にあると、だめな場合は特殊学級に通うという運動がヨーロッパを中心に広がったんですね。この条例を作るというのは大変難しいと思うのですが、そうしたモデル学校が一つあっていいと思います。

部会長 今の内容は、さいたま市のノーマライゼーション条例策定に向けて協議されてる内容だと思います。これにつきましては100人会を開き、区を回りながら色々なケースを取り上げながら話し合われていると思います。あるべき姿のノーマライゼーション社会を描きながら条例化を目指している状況ですので、この条例の方が後からできますが、福祉のまちづくり条例よりも上位条例になると思います。それに向けた様々な権利保障が出てくると思うのですが、ご意見として参考にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

長根 高砂小の子供達と一緒に歩いたのは今でも覚えております。子供達がいろんなことを聞いてくるのですが、目が見えなくてご飯が食べられるのですかなど色々ディスカッションをしましたことが、とっても思い出に残っていますので、その後、宮部委員のように高砂小はどうなっているのかなと私も思いました。

また、今の盲学校の状況についてお話をさせていただきます。目が見えない子の親御さんは皆普通学級に入れたいとおっしゃいますので、その方向にいけるよう努力して入れるお子さんは入っています。その代わり、極端なことを言いますと40代くらいで目が見えなくなっちゃったから、マッサージを習おうかということで入っています。なので、今は盲学校と言わないで埼保己一学園と呼んでいまして、卒業生は40代から50代の方ばかりです。

部会長 今までご協力をしてくださってきた方々が感じられているように、一定の成果が上がってきたと、この盛り上がり感をしばませたくはないので、皆さんと一緒になんとか前向きに盛り立てていきたいと思えます。また、新しい委員さんたちともこれまでの成果を検証しながらやっていきたいと思っていますので、よろしく願いいたします。

それでは、私の方から今後の取り組みについての過去4年間の報告書は、単なるこれまでの報告だけでなく、できればその後の効果等も内容も織り交ぜていただきたいと思えます。そしてフォーラム開催に向けての準備ですが、22年度中は準備で23年度に実施ということで、会場や時期は未定ですが、校長先生など教育委員会サイドにも声を掛け、地域の方々にはもちろんのことですが広く呼びかけていくと、そうした心構えでフォーラムを進めていくということでもよろしいでしょうか。次期モデル地区の選定については、平成23年度に実施するところを選定していくということで、どのようなところがよいかなど候補となる場所はありますか。

事務局 については、部会長のおっしゃるとおりです。また、の選定候補地は特にありませんが、今まで成果のありましたところを振り返りつつ、特色のある地域にも広げていきたいと考えております。

部会長 では、来年度の取り組みについてですが、フォーラムの実施 モデル地区事業の実施 時期モデル地区の選定(平成24年度実施地区)と内容を見ると仕事がけっこうありますが、こうしたところでよろしいでしょうか。

5 その他

- ・彩の国 人にやさしいまちづくり賞の募集について
- ・事務連絡

部会長 これ、本日の議事等については終わりましたが、今後のおおまかなスケジュールを教えてください、この部会の親会が10月以降に開かれる予定のようですが、次回のモデル地区部会はいつ頃開かれるでしょうか。

事務局 もしよろしければ、今後の取り組みについてのご意見を委員の皆様にご照会をさせていただきますので、ファックス等でご返信をいただけましたら、それをまとめさせていただきます、それができた頃に開催をさせていただいてもよろしいでしょうか。

部会長 そうでしたら、漠然としているととりとめがないと思いますので、項目立てをしていただいて意見がもらいたい旨のフォーマットを送ってくださいますか。それについての回答をできる範囲で事務局にお返しをし、それがまとまった頃に召集ということですね。それは、10月以降に開かれる福祉のまちづくり推進協議会の開催の後と考えていてよろしいでしょうか。

事務局 はい。

長根 この会議からは少し離れてしまいますが、JRの方がいらっしゃるの、ちょっとお伺いしたいのですが、最近パスモやスイカがあるのでよいのですが、この間、知り合いが使った券売機は音声案内が付いていなくて全然扱えなかったようなのですが、その辺のところお分かりになりますか。

高橋 平成16年頃から普及してきたタッチパネル式の券売機のことだと思うのですが、目の不自由な方には扱えないといわれておまして、音声対応の券売機が相互乗り入れ用にあったかは疑問です。パスモやスイカの普及がその券売機の普及を遅くしてるのかもしれませんが、申し訳ありませんでした。

部会長 他にないようでしたら、私の方から、市民活動サポートセンターの取り組みについてお話をさせていただきますと思います。以前にもお話をしたことがあると思うのですが、災害時に要援護の状況になるだろう不安のある方、具体的には身体障害のある方、難病で色々な特殊な医療器具を使ったり、薬を服用してらっしゃる方、アレルギーで避難所の食事に不安がある方、それから聴覚や視覚に障害がありコミュニケーションに不安がある方、それから外国出身の方でそもそも災害にあった時にどうしていいかわからないという方に、集中的にアンケートのご協力をお願いしまして、今100強くらいのアンケートを回収しまして、実は、先日行われたさいたま市の総合防災訓練に、掲示物と配布物を持って参加してきました。災害時にこうした不安がある方がいらっしゃいますと簡単な配布物を400部くらい配りましたところ、常日頃、地域で災害時の不安体制を整えてらっしゃる自治会や自主防災の方々が関心を持ってくださいました。また、今週と再来週の週末には中央区と南区で開かれる夜間避難所訓練に紙芝居を持って行ってきます。「災害時に他人に迷惑をかけない」のが当たり前という常識がたぶん、障害をお持ちの方ですとか、赤ちゃんが泣いてしまうとか、精神障害や知的障害の方が、大勢の中で奇声をあげてしまい、そういうことを考える地域の方々、周囲の方に理解していただかず避難所にいられなくなって自宅に帰らざるを得なくなったという事案が中越や能登災害の時にあったとお聞きしているので、地域の方々の理解を進める活動をやっております。この一連の活動の成果をまとめて9階のサポートセンターで報告会のようなものを行い、地域から得られた反応や私たち集めて声を、提言書のような形で、さいたま市の防災課ですとか、災害時に災害ボランティアセンターを立ち上げないとならない、市のコミュニティー課や今日お越しの社会福祉協議会の方々とざっくばらんなお話をし意見交換ができればいいなと考えております。また詳細が決まりましたら各団体の方々と委員の皆様にご連絡をさしあげたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

6 閉会

事務局 皆様、長時間に渡りまして活発なご議論をいただき、また円滑な議事の運営にご協力いただきまして、まことにありがとうございました。以上を持ちまして、第9回福祉のまちづくりモデル地区推進部会を閉会とさせていただきます。どうぞ、今後の取り組みにつきましても、皆様のご協力を重ねてお願いいたします。

以上